第５５回理容師国家試験
受　験　案　内

この受験案内には、試験について重要なことが書かれていますので、よく読んで間違いのないようにしてください。

受験申込みに関するお知らせはメールで送信されますので、必ず確認してください。

※　日時や会場の変更、感染症対策のための留意事項等が生じた場合は、理容師美容師試験研修センターのホームページ（https://www.rbc.or.jp）に掲載されますので最新の情報を確認してください。

ホームページＱＲ

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

受験申込み期限

令和８年１１月３０日(月曜日)

目　　次

第１章　試験の概要 ・・・

第１章　試験の概要

第１　実技試験

１　開始日
令和９年２月１日（月曜日）から

２　試験地
秋田県、岐阜県、滋賀県、鳥取県、香川県、大分県、宮崎県を除く各都道府県で実施

３　試験課目
理容実技（カッティング、シェービング、顔面処置及び整髪並びに衛生上の取扱い）

第２　筆記試験

１　日　時
令和９年３月７日（日曜日）　午後０時５０分集合
（終了予定時刻は午後３時）

２　試験地
次の１６都道府県で実施
北海道、岩手県、宮城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

３　試験課目
関係法規・制度及び運営管理、衛生管理（公衆衛生・環境衛生、感染症、衛生管理技術）、保健（人体の構造及び機能、皮膚科学）、香粧品化学、文化論及び理容技術理論

第３　試験の一部免除

１　第５４回試験結果による一部免除
第５４回理容師国家試験で、実技試験又は筆記試験のいずれかに合格した人は、申請により第５５回理容師国家試験で、その合格した試験が免除されます。

２　美容師免許所持による筆記試験の一部免除
美容師免許を受けている人は、申請により筆記試験のうち理容技術理論を除く部分が免除されます。

第４　合格発表

１　日　時

令和９年３月３１日（水曜日）午前９時

２　発表の方法

合格者の受験番号は、理容師美容師試験研修センター（以下「センター」という。）に掲示されます。

なお、センターのホームページ（https://www.rbc.or.jp）で受験番号を入力することにより合否を確認できます。

また、ＲＢＣオンラインシステムの「国家試験の申込み」から「試験結果照会」を選択し、合否の確認ができます。

３　試験結果の通知

試験結果の通知書は、受験申込み者全員を対象に合格発表日に発送します。

なお、令和９年４月１２日（月曜日）までに届かなかった場合には、４月２３日（金曜日）までにセンター試験部に連絡してください。（電話０３－５５７９－６８７５）

第２章　受験の手続き等

第１　受験資格

理容師法に基づく厚生労働大臣又は都道府県知事の指定した理容師養成施設に平成１０年４月１日以降に入所し、所定の課程を修めた人、又は、同施設に平成１０年３月３１日以前に入所し、所定の課程を修めた後、平成１４年３月３１日までに１年以上の実地習練を行った人

第２　受験の申込み方法

１　申込み方法

受験申込みはＲＢＣオンラインシステムから行います。

なお、既にユーザー登録をしている方は⑴の登録は不要です。

⑴　センターのホームページ（https://www.rbc.or.jp）から「オンライン申請」を選択し、「オンライン申請の使い方」の「ユーザーの登録方法」を参照の上、ユーザー登録をしてください。

⑵　ＲＢＣオンラインシステムの「国家試験の申込み」から「受験申込み」を選択し、案内に従って令和８年１１月３０日（月曜日）までに手続きを行ってください。

⑶　申込み内容やアップロードした書類に不備がなければ「審査完了通知」がメールで送信されますので、受験票が届くまで大切に保存してください。

２　アップロードする書類

ＲＢＣオンラインシステムから次の書類をアップロードしてください。

①　受験資格を証明する書類（詳しくは６頁参照）

②　顔写真

３　受験票の交付

受験票は、令和９年１月４日(月曜日)に発送します。

受験票には、受験番号、試験会場、試験日時等、受験に必要な事項が記載されていますので紛失しないよう大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。

なお、受験申込みをしたにもかかわらず、令和９年１月１４日（木曜日)までに受験票が届かない場合は、「審査完了通知」が届いていることを確認の上、１月２２日(金曜日)までにセンター試験部に連絡してください。（電話０３－５５７９－６８７５）

４　受験申込みの留意事項等

⑴　受験申込みの入力等

①　第５４回試験結果による一部免除申請

第５４回理容師国家試験で、実技試験又は筆記試験のいずれかに合格し、その合格した試験の免除を申請する場合は、「第５４回試験結果による一部免除申請」の「はい」を選択し、第５４回理容師国家試験の合格番号を入力してください。

なお、第５４回理容師国家試験をＲＢＣオンラインシステムから受験申込みをした人は、合格番号の入力は必要ありません。

②　美容師免許所持者の免除申請

美容師免許を受けている人で、筆記試験のうち理容技術理論を除く部分の免除を申請する場合は、「美容師免許所持者の免除申請」の「はい」及び「免許登録者」を選択し、「免許登録番号」に美容師免許証に記載されている免許登録番号を入力してください。

なお、「免許登録者」が都道府県知事の場合は、「都道府県名」から該当する都道府県を選択してください。

③　送付先の住所

受験票及び試験結果の通知書は、ＲＢＣオンラインシステムのマイページに登録された住所に郵送されますので、番地やマンション名等に未入力や誤りがないことを確認してください。

送付先が勤務先や下宿又は寄宿の場合はマイページの住所に「〇〇〇サロン内」や「〇〇様方」と入力してください。

④　養成施設情報

受験資格を証明する書類に記載されている在学中又は卒業した養成施設名を選択してください。

選択方法は、「養成施設所在都道府県」の選択及び「養成施設名のキーワード」を入力後、「養成施設検索」を押して「養成施設名」から選択してください。

なお、「養成施設名」に該当するものがない場合は、センター試験部に連絡してください。（電話０３－５５７９－６８７５）

また、卒業（見込）年月は和暦で入力してください。

⑤　手話又は介助

聴覚障害による手話通訳や負傷等のため特に配慮を必要とする場合は、該当する項目を選択してください。

なお、「歩行困難等」を選択した場合は、状況を入力してください。

⑵　受験資格を証明する書類

次の規格に適合する受験資格を証明する書類をアップロードしてください。

①　拡張子及びファイルサイズ

「jpeg」「png」「heic」又は「pdf」で 5MB 以下のもの

なお、ＲＢＣオンラインシステムから撮影した書類は、上記の拡張子及びファイルサイズに自動変換されます。

また、アップロードにより圧縮され、不鮮明となることがありますので留意願います。

②　撮影方法

明るい場所で正面から書類全体を撮影したもの

③　使用できない書類

次の要件に該当する書類をアップロードしている場合は、受験申込みが受理されませんので留意願います。

ア　拡張子、ファイルサイズ又は撮影方法が上記条件に適合していないもの

イ　書類の一部が写っていないもの

ウ　不鮮明なもの、影があるもの

エ　画像を加工しているもの

④　受験資格区分

次の①～⑦に分類した受験資格のうち、自分が該当する区分に定められた受験資格を証明する書類をアップロードしてください。

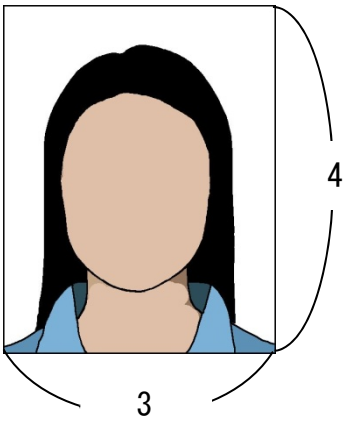
<table>
<tr><th colspan="3">区　　分</th><th>受験資格を証明する書類</th></tr>
<tr><td colspan="3">①　令和９年３月１２日までに卒業見込の人</td><td>卒業見込証明書

※　卒業証明書を令和９年３月１２日（金曜日）までにＲＢＣオンラインシステムからアップロードすること。
　なお、卒業証明書が期限内にアップロードされなかった場合は、理由の如何にかかわらず当該試験の受験は無効となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">既に卒業している人</td><td rowspan="2">ＲＢＣオンラインシステムから受験申込みをしたことがある人</td><td>②　卒業証明書をアップロードしなかったため、試験が無効と通知された人</td><td>卒業証明書
※　卒業証明書は、養成施設が発行した原本をアップロードしてください。
　なお、「卒業証書」は使用できません。（以下卒業証明書について同じ）</td></tr>
<tr><td>③　第５４回理容師国家試験の筆記試験又は実技試験を合格した人、不合格だった人又は欠席した人</td><td>アップロードする書類はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">初めてＲＢＣオンラインシステムから受験申込みをする人</td><td>④　第１回（平成１２年）～第５３回試験の合格証明書、試験結果通知書又は第５４回試験の試験結果通知書を持っている人
（試験が無効と通知された人は対象外です。）</td><td>第１回（平成１２年）～第５３回理容師国家試験の合格証明書、試験結果通知書又は第５４回理容師国家試験の試験結果通知書
（紛失の場合は下記の⑥又は⑦へ）</td></tr>
<tr><td>⑤　第５４回理容師国家試験の筆記試験又は実技試験を合格した人で、実技試験又は筆記試験のみを受験する人</td><td>アップロードする書類はありません。

※　第５４回試験結果による一部免除申請は必要です。</td></tr>
<tr><td>⑥　平成１０年４月１日以降に養成施設に入所し、試験結果通知書を持っていない人</td><td>卒業証明書</td></tr>
<tr><td></td><td>⑦　平成１０年３月３１日以前に養成施設に入所し、平成１４年３月３１日までに１年以上実地習練を行っている人で、第１回以降の試験結果通知書を持っていない人</td><td>卒業証明書及び実地習練証明書
※　実地習練証明書は２３頁の様式に記入してアップロードしてください。</td></tr>
</table>

⑶　顔写真

（撮影イメージ）



受験申込み前６か月以内に撮影し、次の規格に適合する顔写真をアップロードしてください。

なお、撮影にあたっては試験当日、本人確認ができないおそれのある髪型や化粧をしないでください。

①　拡張子及びファイルサイズ

「jpeg」「png」「heic」で5MB以下のもの

なお、ＲＢＣオンラインシステムから撮影した顔写真は、上記の拡張子及びファイルサイズに自動変換されます。

また、アップロードにより圧縮され、不鮮明となることがありますので留意願います。

②　顔写真のサイズ

縦4：横3の比率のもの

③　撮影方法

脱帽、正面で、背景は無地の白色又は淡い色とし、撮影イメージのように襟元より上を撮影したもの

④　使用できない顔写真

次の要件に該当する顔写真をアップロードしている場合は、受験申込みが受理されませんので留意願います。

ア　拡張子、ファイルサイズ、顔写真のサイズ又は撮影方法が上記条件に適合していないもの

イ　サングラスをかけているもの

ウ　顔の一部が隠れているもの

エ　不鮮明なもの、影があるもの、画像が暗いもの

オ　スナップ写真で本人以外の人物や景色が写っているもの

カ　トリミング以外の加工がされているもの

⑷　受験料の支払い方法

支払い方法は次のキャッシュレス決済のみとなります。

なお、支払われないと受験申込みが完了しませんので留意願います。

・クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB）

・モバイル決済（PayPay、auPay、楽天ペイ V2）

・キャリア決済（d 払い）

実技試験及び筆記試験の両方を受験する場合	３４，７００円
試験の一部免除により実技試験のみ受験する場合	１８，８００円
試験の一部免除により筆記試験のみ受験する場合	１５，９００円

（注）受験料にシステム利用料が加わります。

５　受理しない受験申込み

申込み内容やアップロードした書類に不備がある場合は、受理しません。

なお、不備となった場合は、メールに不備内容を送信しますので、指定された期限までに不備を解消してください。

６　その他留意事項

⑴　受験申込み後には、受験料の返還並びに受験地、第５４回試験結果による一部免除申請及び美容師免許所持者の免除申請の変更はできません。

⑵　受験申込み後に住所や氏名を変更する場合は、ＲＢＣオンラインシステムの「国家試験の申込み」から「受験申込み」を選択し「理容師」を選択後「送付先氏名・住所変更依頼」より、令和９年３月１２日（金曜日）までに手続きを行ってください。

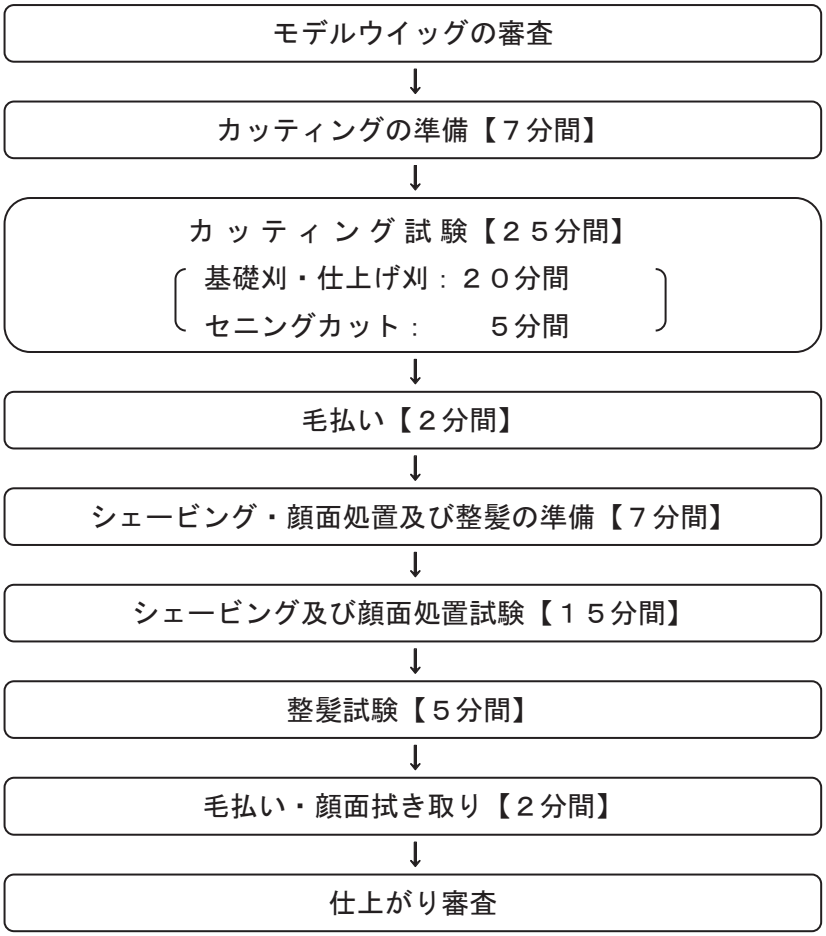
なお、郵便物が確実に転送されるよう、郵便局のホームページ又は窓口で「転居届」の手続きも必ず行ってください。

⑶　受験申込みに係る審査及び卒業見込で受験申込みをした人がアップロードする卒業証明書の審査は、完了するまで時間を要します。

第３章　試験の条件

第１　実技試験

１　試験の流れと作業時間



【準備作業等の進め方】

⑴　モデルウイッグの審査

準備作業の前にモデルウイッグの規格適合状況及び禁止事項の有無について審査を行いますので、モデルウイッグだけを机上に置くこと。

⑵　カッティングの準備

①　はじめに汚物入及び除菌用ウェットティッシュだけを取り出し、汚物入を作業のしやすい位置にセットすること。

②　汚物入のセット後、直ちに除菌用ウェットティッシュにより手指消毒を行うこと。

③　全技術共通の用具類及びカッティング技術に使用する用具類だけを取り出し、モデルウイッグ用取付金具を作業机に取り付け、モデルウイッグのセット並びに頭髪の濡らし及び梳かしを行うこと。

なお、カッティング作業に使用しない用具類は、机上に置かないこと。

⑶　シェービング・顔面処置及び整髪の準備

カッティング技術だけで使用する用具類はカバン等に収納し、シェービング・顔面処置及び整髪技術で使用する用具類を所定の場所に置くこと。なお、シェービング用毛取り紙は机上の適宜の場所で管理すること。

また、消毒済器具皿が、カットした毛髪等により汚れている場合は、汚れを除菌用ウェットティッシュで拭き取ってから、所定の用具類を納めること。

２　持参品

実技試験には、次のものを持参すること。

⑴　受験票

⑵　上履き（受験票に持参を指示されている場合のみ）

⑶　用具類

実技試験に必要な用具類の名称、数量、規格及び処理事項は「持参用具一覧」のとおりですが、次の事項を遵守すること。

①　持参用具一覧に記載された用具類はすべて持参すること。

なお、一覧に示した数量は最低限必要な数量であり、それぞれの用途に十分対応できる量を持参すること。

②　用具類は、消毒済で清潔なものであること。

③　規格に適合しない用具類は持参しないこと。

④　モデルウイッグ及び用具類には、氏名、学校名又は店名を表示しないこと。

なお、これらを容易に剥がすことができるテープ等で覆っている場合、又はインク等で消しているが内容が判別できる場合は、規格不適合となります。

【持参用具一覧】

① 全技術共通の用具類

名　　称	数 量	規 格 及 び 処 理
作業衣	１着	・ 白色又は淡色のもので上半身の衣服全体を覆うもの
マスク	１枚	・ 白色又は淡色で無地のもの
モデルウイッグ	１体	・ 理容師実技試験用標準仕様適合シール（１３頁参照）が貼られているもの ・ 作業の目安となるもしくはそのおそれのある植毛、脱毛、染毛、毛髪の切断又はマーキング等による一切の加工もしくは処理がされていないもの ・ 毛髪は、許容範囲以内での長さの調整以外の梳き刈等による毛量調整、水もしくは化粧品の塗布、薬液処理又はアイロン技術等の事前処理を行っていないこと**(注1)**
モデルウイッグ用取付金具	１個	**(注2)**
器具皿	２枚	・ プラスチック製又は金属製のもの ・ 不透明で毛髪の付着等が容易に確認できるもの**(注 3)** ・ 作業中に見やすい位置に「消毒済」及び「使用中」と表示すること
セットコーム	１本	
スプレイヤー	１個	・ 水が入っているもの
除菌用ウェットティッシュ	適量	・ 品質表示の成分欄に「エタノール」と明記されていることが外見から確認できるもの ・ ペーパーが乾燥していないもの ・ 「消毒薬」と表示すること
汚物入用ビニール袋	１枚	・ 透明で無色又は淡色のもの ・ 「汚物入」と表示すること ・ 汚物入に収納することが定められている用具類が十分に収納できる大きさであること
救急ばんそうこう	適量	

注１　毛髪の長さの調整の許容範囲は次のとおりとする。

① フロント、トップ及びクラウンの毛髪の調節後の長さが１０㎝以上であること。

② ネックライン及びネープの毛髪の調節後の長さが２．５㎝以上であること。

③ ネックシェービング部及び顔面部の毛髪の調節後の長さは２㎜以上であること。

注２　作業机に取り付け可能なもので、モデルウイッグの高さが不足する場合は、ジョイントを使用すること。

注３　「不透明」とは、机上の汚れと器具皿の汚れが容易に区別できる程度のものであること。

② カッティング技術の用具類

名　　称	数　量	規　格　及　び　処　理
エレクトリッククリッパー	１台	・　コードレス式で刃の厚さが２㎜の固定刃のもの又は刃の厚さを変えることができる機能をそなえたもの。ただし、刃の厚さは２㎜以下で使用すること。**(注 1)** ・　エレクトリッククリッパーの予備電池を机上に置くことはできません。
カッティングシザーズ	１丁	
セニングシザーズ	１丁	
カッティングコーム	２本	・　目の粗いもの（基礎刈用）及び細かいもの（仕上げ刈用）を各１本
カッティングブラシ	１個	
毛払いブラシ	１個	
器具ブラシ	１個	
乾燥タオル	２枚	・　白色又は淡色で無地のもの**(注 2)** ・　「消毒済」と表示した透明なビニール袋に収納すること

注１　エレクトリッククリッパーの刃を２㎜以下にした後は、テープ等で固定する必要はありません。

注２　乾燥タオル及び濡れタオルは、目印用の中央線が入っていても無地とみなします（以下同様）。

③ シェービング・顔面処置及び整髪技術の用具類

名　　称	数　量	規　格　及　び　処　理
シェービングカップ	１個	
シェービングブラシ	１個	
シェービング用石けん	適量	・　ふた付き容器に入れて持参すること
替刃式レザー	１丁	・　西洋レザー型又は日本剃刀型とする ・　予備の替刃を持参する場合は、替刃ホルダー（替刃ケース）に収納し、消毒済器具皿で常時管理すること
レザー拭き用ティッシュペーパー	適量	
顔面処置用乳液	適量	・　別容器に詰め替えないこと
濡れタオル	２枚	・　白色又は淡色で無地のもの ・　「消毒済」と表示した透明なビニール袋に収納すること
シェービング用毛取り紙	適量	
固形ヘアワックス	適量	・　別容器に詰め替えないこと
セット用ブラシ	１本	
乾燥タオル	２枚	・　白色又は淡色で無地のもの ・　「消毒済」と表示した透明なビニール袋に収納すること

＜参考＞　理容師実技試験用モデルウイッグ標準仕様

実技試験に使用するモデルウイッグは、標準仕様が定められており、これに適合したものには、次のいずれかの適合番号及び会社名が表示された「理容師実技試験用標準仕様適合シール」が貼付されています。

標準仕様に適合していないモデルウイッグ及び標準仕様に適合しているモデルウイッグであっても、適合シールが貼付されていないものは使用することができません。

適合番号	会　社　名
Ｒ－００１	株式会社　レジーナ
Ｒ－００２	株式会社　ビューラックス
Ｒ－００３	株式会社　三矢
Ｒ－００５	株式会社　オカセン
Ｒ－００７	株式会社　アデランス （旧フォンテーヌ　株式会社）
Ｒ－００８	株式会社　レジーナ
Ｒ－００９	有限会社　ロータス
Ｒ－０１０	株式会社　オカセン
Ｒ－０１１	株式会社　ユーカリジャパン
Ｒ－０１２	株式会社　ユーロプレステージ

3　技術の条件

⑴　カッティング

①　スタイルは、基礎刈・仕上げ刈及びセニングカットによるミディアム分髪スタイルとすること。

②　頭髪は、頭部全体で２㎝以上刈ること。

③　クリッパーラインは、後頸髪際から１㎝以上とし、クリッパーで２㎜に刈ること。

④　クリッパーは、後頸髪際以外に使用しないこと。

⑤　クリッパーは、ぼかし作業開始後は使用しないこと。

⑥　クリッパーラインは、線が目立たないようにぼかすこと。

⑦　接合部の位置は、ミディアムヘアの範囲とし、形状は左右対称の曲線で段にならないように処理すること。

⑧　面を形成する髪際部、短髪部及び長髪部は、凹凸や段が残らないように処理すること。

⑨　もみあげは、目尻からの水平線と耳の中心をとおる水平線の範囲内で左右対称となるよう水平にカットすること。

⑩　接合部以上の長髪部位にセニングシザーズを用いてセニングカットを行い、自然な仕上がりとなるように毛量を調整すること。

⑵　シェービング及び顔面処置

①　ネックシェービング、フェイスシェービング及び顔面処置を行うこと。

② シェービングは１回剃り（ワンシェービング）とすること。
③ 逆剃りは行わないこと。
④ 前額部及び後頸部のシェービングは行わないこと。
⑤ 濡れタオルによるてん包、密着及び清拭の全ての技法を用いること。
⑥ 乳液の塗布、マッサージ及び拭き取りを行うこと。

⑶ 整　髪

① スタイルは、左サイドに７：３の分髪線のあるミディアムスタイルとすること。
② 固形ヘアワックスを使用し、ソフトに仕上げること。
③ 作業終了後は、顔面及び頸部に付着した毛髪を拭き取ること。

4　衛生上の取扱い試験

理容の基礎的技術を行うにあたっては、次の衛生上の取扱いに関する事項を遵守すること。

⑴ 身体に関すること

① 頭髪は清潔にしていること。
② 長めの頭髪は作業の妨げにならないように適切に処置していること。
③ 手指は清潔にしていること。
④ 手指に傷やアカギレ等がある場合は、作業に支障のないようゴム手袋又は指サック等で適切に処置をしていること。
　なお、準備時間内で行う手指消毒は、ゴム手袋又は指サック等を装着したまま行い、仕上がり審査終了後まで外さないこと。
⑤ 爪は１㎜以下に切りそろえ、清潔にしていること。
　ただし、ケガ等の特別の理由により、これによることができない場合は、衛生実技試験委員が手指の審査をする際に申し出ること。
⑥ 爪に濃色マニキュア、ネイルアート又は付け爪等はしないこと。

⑵ 服装に関すること

① 作業衣は、清潔なもので、毛髪等が上半身の衣服に付着しないよう、正しく着用すること。
② 作業衣からサポーターや包帯等を露出させないこと。
　ただし、治療等の特別の理由により、これによることができない場合は、衛生実技試験委員が手指の審査をする際に申し出ること。
③ 衣服は、清潔で作業のしやすいものを着用し、タイトスカート等、足の動きを制限するもの、大きな破れ・裂け目のあるズボン、膝が露出する長さ又は裾が床面に接触するズボン又はスカートは着用しないこと。
④ マスクは、鼻や口を覆うよう常時正しく着用すること。
⑤ 履物は、安全に作業が行えるもので、毛髪が足の甲に付着しにくい衛生面に配慮したものを正しく履き、厚底靴、ハイヒール、サンダル及びスリッパは履かないこと。
⑥ 手指及び腕には、時計並びに指輪及び腕輪等の装飾品を装着しないこと。
⑦ ネックレス等の装飾品は、作業衣から露出させないこと。

⑶ 準備時間中の遵守事項

① 各課題に必要な用具類は、それぞれの準備時間中にすべて出すこと。
② 毛髪の濡らし及び梳かしの作業は、手指消毒後に行うこと。
③ カッティング作業により、毛髪等が付着した消毒済器具皿は、汚れを拭き取ってからシェービングに必要な消毒済器具を収納すること。

⑷　準備及び課題作成作業共通の遵守事項

①　試験室内では、図書や書類をすべてカバンに収納し、閲覧しないこと。

②　試験委員又は試験監督員の指示に従い、作業の開始及び終了の合図を遵守すること。

③　着用していないマスクは、作業衣又は衣服のポケットで管理すること。

④　作業机には指示された用具類及び腕時計以外は置かないこと。

なお、腕時計のタイマー機能等は使用しないこと。

⑤　用具類は、貸借をしないこと。また、他の受験者の用具類は一切使用しないこと。

⑥　未使用のコーム、シザーズ及びレザーは消毒済器具皿に納め、準備時間中を含め、一旦使用したものは、使用中器具皿に納めること。

なお、カッティングで使用したものを次のシェービング等の課題で引き続き使用する場合も、使用中器具皿に納めること。

また、替刃ホルダー（替刃ケース）は消毒済器具皿で常時管理すること。

⑦　クリッパー、カッティングブラシ、毛払いブラシ、器具ブラシ及びセット用ブラシは、器具皿とみなす乾燥タオルの上で皮ふに接する部分がタオルに触れないよう管理し、一旦使用したものも同様に管理すること。

⑧　シェービングブラシは、シェービングカップで管理すること。

⑨　管理方法が定められていない用具類は、作業机の適宜の場所に置き、器具皿及び器具皿とみなす乾燥タオルの上には置かないこと。

⑩　乾燥タオルは、クリッパー、カッティングブラシ、毛払いブラシ、器具ブラシ及びセット用ブラシの管理、顔面処置及び顔面の拭き取り並びに手指の拭き取りに限定し、その他の目的では使用しないこと。

⑪　手指の拭き取りに使用したタオルは作業が終了するまで机上に直接置いて管理することとし、作業終了後、指示に従って汚物入に収納すること。

⑫　乾燥タオル及び濡れタオルは、使用後ただちに汚物入に収納すること。

⑬　汚物入には、使用済の除菌用ウェットティッシュ、使用済の乾燥タオル、使用済の濡れタオル、タオル収納用ビニール袋、使用済のシェービング用毛取り紙、使用済のレザー拭き用ティッシュペーパー、救急ばんそうこうの包装紙及び使用済の救急ばんそうこうを収納し、その他の用具類を収納しないこと。

⑭　タオル類以外の用具類を床に落下させ、これを再使用するときは、落下の理由の如何にかかわらず除菌用ウェットティッシュで消毒後、手を挙げて衛生実技試験委員に対し「衛生委員」と大きな声で呼びかけ、「落としましたが消毒しました。」と告げ、衛生実技試験委員の許可を得て再使用すること。

なお、再使用をしない場合は、床に放置したままにし、試験終了後に試験監督員の指示に従って処理すること。

⑮　乾燥タオル・濡れタオルを床に落下させた場合は、汚物入に収納し、再使用しないこと。

⑸　課題作成作業中の遵守事項

①　モデルウイッグは、人体と同じように丁寧に扱い、不自然な角度による作業及び雑な取扱いをしないこと。

②　用具類の追加取り出しを行わないこと。

③　けがをしたときは、その程度により乾燥タオルを使用して傷口を押さえ、除菌用ウェットティッシュで血液を拭き取り、救急ばんそうこうで止血処置をすること。

なお、作業を継続する場合は、モデルウイッグ、器具皿及び器具皿で管理する用具類に付着した血液を除菌用ウェットティッシュで拭き取ること。

④　他の受験者と会話をしたり、話しかけたりしないこと。

⑤　他の受験者に迷惑となる接触、作業机の揺らし及び音出し等を行わないこと。
⑥　作業中は、膝や衣服を床面に接触させないこと。

⑹　課題作成終了後の遵守事項

①　けがによる出血により、モデルウイッグ、器具皿及び器具皿で管理することとなっている用具類に血液が付着している場合は、除菌用ウェットティッシュで拭き取ること。
②　審査が終了するまで、机上に出ている用具類はカバン等にしまわないこと。

５　受験に際しての留意事項

⑴　試験当日は、受験票に記載された集合時刻までに実技試験会場の受験者控室に入室し、作業衣に着替えて、トイレ及びスプレイヤーの水補給等の準備を済ませておくこと。
⑵　集合時刻に遅れ、受験者が受験者控室から試験室へ移動開始後に到着した場合は、遅刻の理由の如何にかかわらず受験することができません。
⑶　受験票に記載されている試験会場以外で受験することはできません。
⑷　受験票を忘れた場合又は紛失した場合は、試験会場内の試験事務局で受験票の再発行手続きを行うこと。
⑸　受験者以外の人は、障がい者等の介助者を除き試験室に立入ることはできません。
⑹　試験会場には電話による問合せをしないこと。
⑺　試験会場へは電車、バス等の公共交通機関を利用すること。
⑻　試験会場及び近隣の迷惑にならないように、良識のある行動をとること。

第２　筆記試験

１　試験の進め方

①　指定された試験室に午後０時５０分までに入室し、試験に関する注意事項等の説明の後、午後１時２０分から試験を開始し、午後３時に終了します。

②　美容師免許を受けている人で、申請により筆記試験のうち理容技術理論のみ受験する人は、指定された試験室に午後１時５０分までに入室し、試験に関する注意事項等の説明の後、午後２時２０分から試験を開始し、午後３時に終了します。

２　持参品

①　受験票

②　HB の鉛筆又はシャープペンシル

③　プラスチック製の消しゴム

３　試験中の留意事項

⑴　スマートフォン、スマートウォッチ（通信、計算、メモ等の機能がある時計）、携帯電話、タブレット型端末等の機器やイヤホン等のオーディオ機器（以下「電子機器」という。）は、電源を切り力バン等に収納すること。

⑵　試験室では、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム及び腕時計以外はカバン等に収納すること。

なお、腕時計は、アラーム等の音が鳴らないようにすること。

⑶　次のような行為を発見したときは、試験を無効とし、直ちに試験会場から退去してもらいます。

①　他の受験者の試験問題又はマークシートを見た場合

②　他の受験者と会話をした場合

③　教科書、参考書、ノート、メモ等を出した場合

④　禁止されている電子機器がカバン等に収納されていない場合

⑤　時計や電子機器のアラーム等が鳴った場合

⑥　マークシートを試験室から持ち出した場合

⑦　試験問題を試験時間中に試験室から持ち出した場合

⑧　試験時間中に許可なく試験室から出た場合

⑨　試験監督員の指示に従わなかった場合

４　受験に際しての留意事項

⑴　試験当日は、受験票に記載された集合時刻までに試験室に入室すること。

なお、受験票に記載されている試験会場以外で受験することはできません。

⑵　遅刻した場合、試験開始後１時間までは受験することができますが、試験開始後１時間以上遅れた場合は、理由の如何にかかわらず受験することはできませんので、自然災害や突発事故による、交通機関の遮断や遅延等の不測の事態に備え、集合時刻までに到着できるように時間には十分な余裕をもって行動してください。

なお、美容師免許を受けている人で、申請により筆記試験のうち理容技術理論のみ受験する人は試験開始後２０分以上遅れた場合は、受験することはできません。

⑶　受験票を忘れた場合又は紛失した場合は、試験会場内の試験事務局で受験票の再発行手続きを行うこと。

なお、筆記用具の貸し出しは行っていませんので、各自で持参すること。

⑷　受験者以外の人は、障がい者等の介助者を除き試験室へ立入ることはできません。

⑸　試験会場には、電話による問合せをしないこと。

⑹　試験会場へは電車、バス等の公共交通機関を利用すること。

⑺　筆記試験の開始後は、試験室から途中退出することはできません。

⑻　試験会場及び近隣の迷惑にならないように、良識のある行動をとること。

第４章　その他

第１　個人情報保護方針

当センターは、個人情報の適正な取扱いが重要な社会的責務であることを認識し、個人情報保護法その他関係法令を遵守し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

１　個人情報の取得について

当センターは、利用目的を明確にした上で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

２　個人情報の利用について

当センターは、取得時に示した利用目的の範囲内で、業務遂行に必要な限度で個人情報を利用します。変更前の利用目的と関連性を有する範囲内で変更する場合は、法令に基づき、本人に通知または公表します。

３　個人情報の委託について

当センターは、個人情報の取扱いを外部に委託する場合、委託先の適格性を確認し、契約締結等により適切な管理・監督を行います。

４　個人情報の第三者提供について

当センターは、法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人情報を第三者に提供しません。

５　個人情報の安全管理措置について

当センターは、個人情報の漏えい、滅失、毀損等を防止するため、以下の安全管理措置を講じます。

・組織的安全管理措置
・人的安全管理措置
・物理的安全管理措置
・技術的安全管理措置

また、個人情報の漏えい等が発生した場合には、法令に基づき速やかに報告・公表等の対応を行います。

さらに、当センターは個人情報をクラウドサービス上で取り扱う場合、当該サービス提供者のデータの保存先が日本国内であることや所在国の制度を把握した上で安全管理措置、データ保存場所、再委託の状況等を確認し、契約その他の手段により適切な監督を行います。

また、クラウドサービスの利用に伴うリスクを踏まえ、暗号化、アクセス制御等の必要な技術的安全管理措置を講じます。

６　個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求について

当センターは、本人からの保有個人データに関する開示、訂正、利用停止等の請求に対し、法令に基づき適切かつ迅速に対応します。

7　匿名加工情報・仮名加工情報の取扱いについて

当センターは、匿名加工情報及び仮名加工情報を取り扱う場合には、個人情報保護法その他関係法令に基づき、適切な加工方法、安全管理措置及び再識別防止措置を講じます。

また、匿名加工情報については、加工方法及び第三者提供に関する事項を公表し、仮名加工情報については、復元に用いる情報を厳格に管理し、外部への提供を行いません。

8　組織・体制について

当センターは、個人情報保護管理者を設置し、個人情報の適正な管理を実施します。

また、役職員に対し、個人情報保護に関する教育・研修を継続的に実施します。

9　個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

当センターは、本方針及び関連規程を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

第２　実技試験会場

試　験　地	会　　場　　名	所　　在　　地
北　海　道	北海道理容美容専門学校	札幌市中央区南二条西２０丁目１－１
	旭川理容美容専門学校	旭川市四条通１２丁目１４４４－９
青　森　県	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	青森市久須志１－４５－２
岩　手　県	北日本ヘア・スタイリストカレッジ	盛岡市盛岡駅西通２－５－１５
宮　城　県	仙台理容美容専門学校	仙台市太白区富沢南２－１８－１
山　形　県	山形美容専門学校	山形市薬師町１－４－２５
福　島　県	郡山ヘアメイクカレッジ	郡山市笹川三丁目５３－１
茨　城　県	茨城理容美容専門学校	石岡市府中１－２－１３
栃　木　県	栃木県美容専門学校	宇都宮市宿郷２－１０－１１
群　馬　県	群馬県美容専門学校	前橋市石関町１３６－１
埼　玉　県	埼玉県理容美容専門学校	さいたま市浦和区常盤５－９－１
千　葉　県	東洋理容美容専門学校　本館	千葉市中央区春日２－１７－１２
東　京　都	中央理美容専門学校	新宿区下落合２－３－１６
神奈川県	アイム湘南理容美容専門学校	秦野市尾尻５３６－１
新　潟　県	新潟理容美容専門学校	新潟市中央区川岸町２－１４－３
富　山　県	富山県理容美容専門学校	富山市下新町３２－２６
石　川　県	石川県理容美容専門学校	金沢市三社町１１－２３
福　井　県	福井県理容美容専門学校	吉田郡永平寺町松岡兼定島３４－３－２
山　梨　県	山梨県美容専門学校	甲府市緑が丘２－１３－３６
長　野　県	長野理容美容専門学校	長野市中御所３－１１－２
静　岡　県	静岡県美容専門学校	静岡市葵区春日２－４－１０
愛　知　県	中日美容専門学校　２号館	名古屋市中村区名駅南４丁目１１番４７号
三　重　県	ミエ・ヘア・アーチストアカデミー	四日市市羽津中２－５－１９
京　都　府	京都理容美容専修学校	京都市南区久世上久世町４０４－２
大　阪　府	大阪中央理容美容専門学校	大阪市東淀川区淡路３－６－３１
兵　庫　県	神戸理容美容専門学校	神戸市兵庫区駅前通１－３－２８
奈　良　県	奈良理容美容専門学校	奈良市西木辻町５７－１
和歌山県	ＩＢＷ美容専門学校 和歌山城キャンパス	和歌山市南汀丁２９

試　験　地	会　　場　　名	所　　在　　地
島　根　県	松江理容美容専門大学校	松江市西津田2丁目15－5
岡　山　県	岡山県理容美容専門学校	岡山市北区大元2丁目6－5
広　島　県	マインドビューティーカレッジ	広島市中区大手町3丁目8－11
山　口　県	山口県理容美容専門学校	山口市小郡長谷1丁目5－30
徳　島　県	徳島県立中央テクノスクール	徳島市南末広町23－64
愛　媛　県	河原ビューティモード専門学校	松山市一番町1－1－1
高　知　県	高知理容美容専門学校	高知市中万々85－3
福　岡　県	福岡美容専門学校　福岡校	福岡市中央区荒戸2－3－12
佐　賀　県	アイ・ビービューティカレッジ	佐賀市伊勢町4－4
長　崎　県	長崎県美容専門学校（夫婦川校舎）	長崎市夫婦川町9－18
熊　本　県	熊本ベルェベル美容専門学校	熊本市中央区紺屋今町2－18
鹿児島県	鹿児島県美容生活衛生同業組合（専門学校）	鹿児島市鴨池2－4－6
沖　縄　県	中部美容専門学校	沖縄市比屋根1－10－2

（注）１　試験会場は、受験票で必ず確認してください。

　　２　試験会場は、都合により変更することがあります。

第３　筆記試験会場

試験地	会場名	所在地
北海道	北海道理容美容専門学校	札幌市中央区南二条西20丁目１－１
	北海道美容専門学校	札幌市中央区南三条西10丁目1004－３
岩手県	いわて県民情報交流センター・キオクシア アイーナ8階	盛岡市盛岡駅西通１－７－１
宮城県	東北福祉大学仙台駅東口キャンパス	仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号
群馬県	ビエント高崎	高崎市問屋町２－７
千葉県	千葉商科大学	市川市国府台１－３－１
東京都	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル
	東京流通センター	大田区平和島６－１－１
神奈川県	青山学院大学相模原キャンパス	相模原市中央区淵野辺５－10－１
石川県	金沢星稜大学	金沢市御所町丑10番地1
愛知県	愛知学院大学日進キャンパス	日進市岩崎町阿良池12
大阪府	大阪経済大学	大阪市東淀川区大隅２－２－８
	マイドームおおさか	大阪市中央区本町橋2番5号
岡山県	就実大学	岡山市中区西川原1丁目６－１
広島県	TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前	広島市南区大須賀町13－9 ベルビュオフィス広島
愛媛県	リジェール松山	松山市南堀端町2番地3 JA愛媛
	えひめ共済会館	松山市三番町5丁目13－１
福岡県	福岡大学 8号館	福岡市城南区七隈八丁目19－１
鹿児島県	鹿児島大学 共通教育棟	鹿児島市郡元一丁目21－24
沖縄県	沖縄産業支援センター	那覇市字小禄1831番地1

（注）１　試験会場は、受験票で必ず確認してください。

　　２　試験会場は、都合により変更することがあります。

実 地 習 練 証 明 書

実地習練者	氏名及び生年月日	昭和　　年　　月　　日生		
	現　住　所	（　　方）		
実地習練開始届出の保健所名	保健所名	保健所		
実地習練期間	開始年月日	年　　月　　日	習練日数	日
	終了年月日	年　　月　　日		
実地習練場所	店　　名			
	所　在　地	電話　　（　　）		
実地習練概要	年　月から　（内容） 年　月まで			
	年　月から 年　月まで			
	年　月から 年　月まで			
	年　月から 年　月まで			

上記のとおり実地習練を行ったことを証明します。

令和　　年　　月　　日

開設者住所

氏名　　㊞

電話　　（　　）

（注）　1　実地習練場所が２か所以上にわたり、かつ開設者が異なる場合は、開設者ごとの証明が必要です。必要枚数分コピーして使用してください。

2　この証明書は、必ず理容所の開設者が証明すること。

3　開設者が法人の場合は、代表者印とすること。

4　訂正箇所には、必ず訂正印を押すこと。

5　この証明書の内容に虚偽の記載があったときは、試験を無効とすることがあります。

（切り取って使用してください）